

平成 28 年度

第 2 次飯塚市環境基本計画 年次報告書

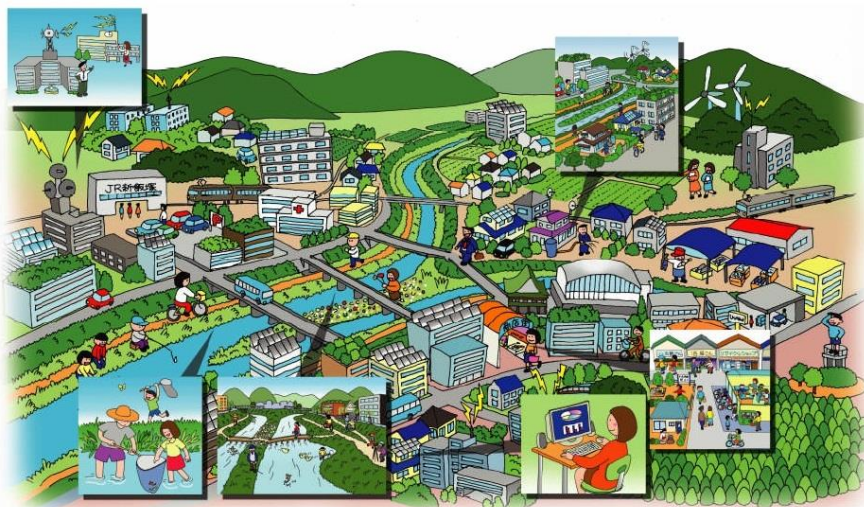
はじめに

飯塚市では、平成 13 年度に環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定（計画期間：平成 14 年度～平成 23 年度、市町村合併に伴い平成 20 年度に改訂）し、環境に対して様々な取組を行ってきました。平成 23 年度をもって計画期間が完了したことにともない、10 年間の取組の成果と反省を踏まえ、新たに第 2 次環境基本計画を策定し、平成 24 年 4 月からこの計画に基づく取組をスタートさせました。

この年次報告書は、平成 28 年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、環境基本条例第 12 条に基づき作成し、公表するものです。

～ 人 + 自然 + やさしいまち = いいづか を目指して ～

第2次 わたしたちの環境プラン



1. 第2次環境基本計画の概要

(1) 計画の基本的事項

第2次環境基本計画では、その基本的な考え方を以下のとおりとしています。

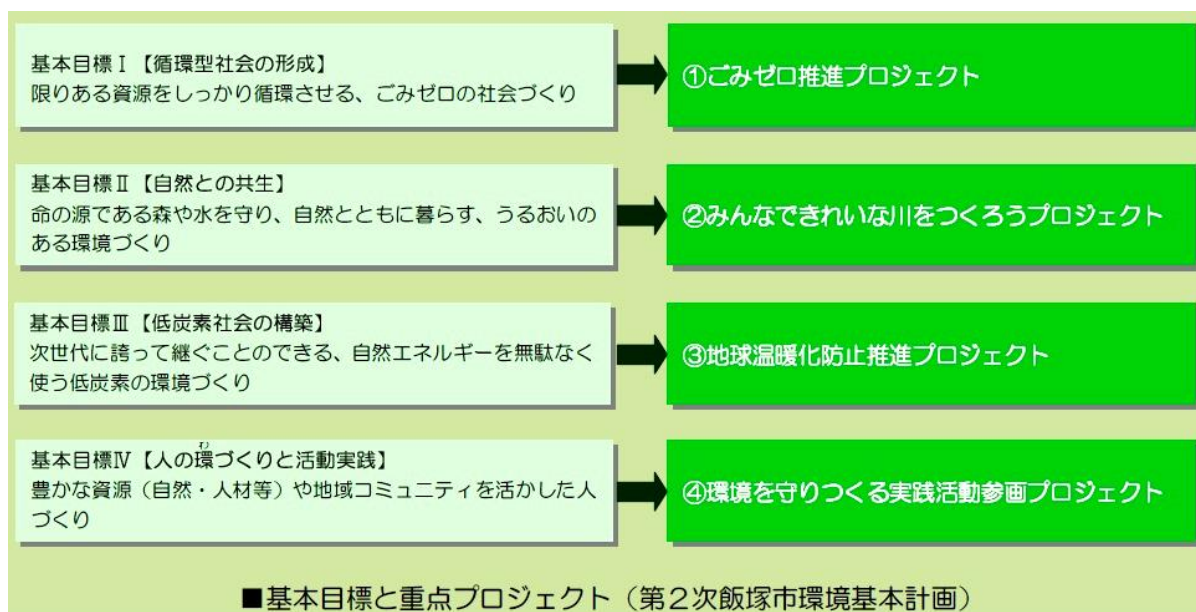
- ① 市町村合併後ただちに開始された行財政改革により、市の施策については、最小の経費で最大の効果を挙げることが求められています。また市の主要な財源の一つである地方交付税も、平成27年度で市町村合併に伴う算定の特例期間の10年間で終了し、平成28年度から5年間、段階的に縮減されることからさらなる経費の削減が必要になります。そこで今回の計画では、確実に実行する取組に絞り込み、「コンパクトで機動性のある計画」としています。
- ② 取組の実行状況を確実に把握できるよう、取組の目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値＝指標としています。
- ③ 計画の対象期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、必要に応じて中間見直しを行うこととしています。

(2) 目指すべき将来像と基本目標

- ① 前計画に基づいた様々な取組においては、飯塚市の環境に対する市民等の満足度は低く、掲げた目標もほとんどが達成できていません。多くの有志を巻き込んで環境活動を推進してきたものの、いま一つ成果が出せなかったと評価できます。

このため、目指すべき将来像は、変更せず、引き続き「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現、すなわち、市に集うすべての人々が、自らの生活と環境との関わりを認識し、日頃から環境に配慮した行動を行うとともに、人と自然とが共生した、うるおいとやすらぎのある環境や人にやさしいまちづくりに取り組むことを目指すこととしています。

- ② 将来像を実現するために、「循環型社会の形成」「自然との共生」「低炭素社会の構築」「人の環づくりと実践活動」を4つの基本目標とし、これらの基本目標を実現するため、「ごみゼロ推進プロジェクト」「みんなできれいな川をつくろうプロジェクト」「地球温暖化防止推進プロジェクト」「環境を守りつくる実践活動参画プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを優先的・重点的に実施していきます。
- ③ 基本目標を着実に達成していくためには、飯塚市に関わるすべての人が責任と役割を担い、互いに連携・協力して取組を進めていくことが大切です。このため、前計画と同様に、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携・協力して取組を進めることとしています。



（3）計画の推進体制と進行管理

計画の推進と進行管理を行うため、前計画と同様に以下の会議を設置しています。

- ① 計画に掲げる施策・事業を推進するため、庁内を横断する組織として「環境プラン推進会議」
- ② 計画の点検・評価を行うとともに、改善すべき事項などについての提言を行う組織として、学識経験者、市民・事業者、市民代表などで構成する「飯塚市環境審議会」
- ③ 計画を総合的に推進するため、市民、環境団体、事業者、学校、行政の各主体からなる「いづか環境会議」

これらの会議を通じて、PDCA サイクル¹⁾による進行管理を行うこととしています。

1) PDCA サイクル : Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法のこと。

2. 主な取組及び内容

(1) エコスタいいづか（環境教育推進大会）

【目的】

市民への環境教育推進事業の一環として、環境教育推進大会を開催し、市民の地域環境及び地球環境保全に対する意識の高揚と市民あがての環境保全活動の展開を図ることを目的としています。

【内容】

日時：平成 29 年 2 月 11 日（土）10：00～14：30

場所：飯塚第 1 体育館

概要：市民が環境についての関心を深め、無理なく実践できる行動を広めるため、毎年開催している市民参加型の大会です。環境保全活動について、様々な取組がある中、市民一人ひとりが実践している活動にスポットライトを当て、応募のあった 19 団体の活動事例について選考会を開催し、活動内容の紹介・表彰を行っています。当日は、約 900 名の来場参加者がありました。



開会式の様子



活動事例発表の様子



会場の様子



参加団体活動紹介の様子

(2) 緑のカーテンエコプロジェクト

【目的】

ゴーヤ等のつる性の植物を窓際に繁茂させ、緑のカーテンで日陰を作ることにより、建物の外壁温度や、室内温度の上昇を抑えることができ、エアコン使用の短縮につなげ、節電や二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的としています。

【内容】

①ゴーヤ植え付け会（市役所本庁舎）

日時：平成28年6月4日（土）10:00～11:00

場所：市役所本庁舎 正面玄関前第1駐車場

概要：約200名の参加者と市役所本庁舎正面玄関横の花壇及び公共施設で使用するプランターにゴーヤの苗の植え付けを行いました。

植え付け後は、緑のカーテンの成長の経過を「ゴーヤ日記」として、ホームページに掲載しました。



市役所本庁舎でのゴーヤ植え付け会の様子



②ゴーヤ植え付け会（桜ヶ丘幼稚園）

日時：平成28年6月8日（水）

概要：桜ヶ丘幼稚園年長組の園児41名とプランターにゴーヤの苗の植え付けを行いました。



桜ヶ丘幼稚園でのゴーヤ植え付けの様子

(4) 菜の花プロジェクト

【目的】

菜の花の栽培によって得られる資源を地域内で有効的に利活用することで、「地域自立の資源循環サイクル」を構築することを目的としています。

<資源循環リサイクル概要>

- ①遊休地、耕作放棄地、一般家庭などで菜の花を栽培します。
⇒農地・環境を保全します。
- ②春には一面に黄色い菜の花を咲かせ、私たちの心を潤わせてくれます。
⇒景観の向上、地域のイメージ向上につながります。
- ③収穫した菜種から菜種油を搾り、食用油として利用します。
⇒地産地消、食料自給率の向上につながります。
- ④廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料の原料にします。
⇒ごみ減量化、遠賀川の水質向上
- ⑤バイオディーゼル燃料を、市清掃車等で活用します。
⇒資源の循環活用、CO₂の削減に貢献します。

【内容】

日時：平成 28 年 6 月 3 日（金）	収穫作業 (潤野保育園・横田保育園)
平成 28 年 9 月 18 日（日）	搾油作業体験ブース出展 (サイエンスモール)
平成 28 年 9 月 20 日（火）	搾油作業 (横田保育園)
平成 28 年 9 月 21 日（水）	搾油作業 (潤野保育園)
平成 28 年 10 月 18 日（火）	種まき (潤野保育園・横田保育園)

概要：NPO 法人こすみんず、潤野保育園、横田保育園と協働し、収穫作業や搾油作業等を実施しました。また、サイエンスモールでは、来場者の方々に搾油作業を体験いただき、菜の花プロジェクトでの取り組みを広報しました。



菜種の収穫の様子



サイエンスモールでの様子



(5) 打ち水大作戦

【目的】

涼しさを求め道や庭先などに水を撒き、涼をとる日本古来の風習である打ち水を活かし、誰もが手軽に楽しくできるヒートアイランド対策及び地球温暖化防止への取り組みを啓発することを目的としています。

【内容】

①打ち水大作戦 2016 in いづか

日時：平成 28 年 7 月 3 日（日）12：30～13：00

場所：飯塚商店街 旧公設市場前よかもん通り（わっしょい祭りと同時間開催）

概要：本町商店街、東町商店街で開催された「第 19 回わっしょい祭り」と同時開催で、菰田保育所の児童や保護者など約 80 名の方々と打ち水を実施しました。地球温暖化防止対策の一環として、雨水をアスファルトにまくことにより、気温を下げ、涼を感じることができました。



わっしょい祭りでの打ち水の様子

②打ち水大作戦 2016 in いいづか（市役所本庁舎）

日時：平成 28 年 8 月 5 日（金）17：30～18：00

場所：市役所本庁舎 正面玄関前第 1 駐車場

概要：市職員や市民の方々が約 80 名が参加し、打ち水を実施し、打ち水前と打ち水後の温度や湿度を比較しました。



市役所本庁舎での打ち水の様子

(6) 自然体験プログラム「飯塚の自然を思いっきり楽しもう！」いいねん！

【目的】

小学生以上を対象に、市内の自然環境（魚類、鳥類、昆虫、植物など）について学び、自然に触れ、体験することで、自分の生まれ育った故郷の環境や生態系についての現在の状態とあるべき状態について学び、自然の大切さを知ることとを目的としています。

【内容】

日時：平成 28 年 4 月 10 日（日）10：00～15：00

山菜を楽しむ（健康の森・エコ工房）

平成 28 年 5 月 1 日（日）10：00～12：30

穂波の自然を楽しむ（大将陣公園）

平成 28 年 5 月 8 日（日）10：00～13：30

自然を楽しむ（健康の森・エコ工房）

平成 28 年 6 月 5 日（日）10：00～12：30

庄内の自然を楽しむ（鳥羽公園）

平成 28 年 6 月 12 日（日）10：00～15：00

竹を楽しむ（健康の森・エコ工房）

平成 28 年 7 月 10 日（日）10：00～13：30

標本づくりを楽しむ（健康の森・エコ工房）

平成 28 年 7 月 31 日（日）10：00～15：00

標本づくりを楽しむ 1（健康の森・エコ工房）

平成 28 年 8 月 20 日（土）10：00～15：00

標本づくりを楽しむ 2（健康の森・エコ工房）

平成 28 年 9 月 11 日 (日) 10:00~15:00
 むしを楽しむ (健康の森・エコ工房)
 平成 28 年 10 月 2 日 (日) 10:00~12:30
 飯塚の自然を楽しむ (勝盛公園)
 平成 28 年 10 月 9 日 (日) 10:00~13:30
 秋の森を楽しむ (健康の森・エコ工房)
 平成 28 年 11 月 13 日 (日) 10:00~15:00
 どんぐりを楽しむ (健康の森・エコ工房)
 平成 28 年 12 月 11 日 (日) 10:00~13:30
 きのを楽しむ (健康の森・エコ工房)
 平成 29 年 1 月 8 日 (日) 10:00~15:00
 ミクロの森を楽しむ (健康の森・エコ工房)
 平成 29 年 3 月 12 日 (日) 10:00~15:00
 芽吹き of 森を楽しむ (健康の森・エコ工房)



概要：木やきのこ、むしに鳥など、自然に詳しい「はかせ」達と、いきものをさがして飯塚の森を歩きました。また、森でみつけた自然の草木を使って自然あそびワークショップも行いました。個性的な「はかせ」たちのレクチャーで大人も子どもも自然と親しみ、飯塚の身近な自然を再発見し、興味を広げ深められるプログラムとなっています。延べ 272 名の参加がありました。



いきものさがしの様子



見つけたいきものを整理します



「標本づくりを楽しむ」でのワークショップの様子



「竹を楽しむ」でのワークショップの様子

(7) 自然体験教室「遠賀川ボヤージュ」

【目的】

カヌーの乗り方を学び、カヌーの楽しさを知り、カヌーに乗って市のシンボルでもある「遠賀川」を下ります。遠賀川に触れ、遠賀川の良い点も悪い点も含め現状を知り、残された自然を大切にしようとする気持ちや、ごみをなくしきれいにしなければいけないという気持ちを醸成するとともに、「遠賀川」に親しみ、自然環境への関心を高めることを目的としています。

【内容】

日時：平成 28 年 7 月 2 日（土）9：00～11：00

平成 28 年 7 月 9 日（土）9：00～11：00

平成 28 年 7 月 16 日（土）9：00～11：00

カヌー乗り方教室（うぐいす塚ため池）

平成 28 年 7 月 30 日（土）9：00～11：00

平成 28 年 8 月 6 日（土）9：00～11：00

カヌー乗り方教室（穂波川）

平成 28 年 9 月 3 日（土）9：00～11：00

水上からの河川清掃・河川敷ごみ拾い（遠賀川中ノ島付近から川島橋付近）

平成 28 年 10 月 9 日（土）10：00～12：00

水上からの河川清掃（I LOVE 遠賀川にカヌーで参加）

概要：私たちの生活にとって、切っても切ることができない遠賀川をもっと近くで知るために、カヌーに乗って遠賀川川下り体験会を実施し、カヌーを楽しみながら、遠賀川の上からの街の風景、川の中の様子、川の匂い、水の触り心地、五感で遠賀川を感じることができました。また、遠賀川への感謝の気持ちを込め、川の中や河川敷の清掃活動を行い、約 22 名の参加がありました。



川の中・河川敷清掃の様子

(8) 森はともだちプロジェクト「この木 だいすき わたしの木」

【目的】

飯塚市には、子どもたちが遊べる森が意外とたくさんあります。森で遊んで、木やそこに暮らす生きものに触れ、知り、学ぶことで、親しみをもってもらい、その自然を大切に守っていこうとする気持ちを育てることを目的にした自然体験プログラムです。

【内容】

日時：平成 28 年 5 月 29 日（日）10：00～15：00
 平成 28 年 11 月 20 日（日）10：00～15：00
 平成 29 年 2 月 4 日（土）10：00～15：00
 平成 29 年 2 月 5 日（日）10：00～15：00

自然観察会&樹木名プレート作成・設置（エコ工房・笠城ダム公園）

概要：森に親しむゲームと木の名札づくりの二部構成となっており、午前中は、木と仲良くなるための楽しいゲームで体と心をたくさん動かし、自分の好きな木を見つけました。また、午後には、午前中見つけた好きな木の名前を板に彫って、手作りの木の名札を作り、その名札にしか合わない秘密のカギも作りました。延べ 16 名の参加がありました。



すきな木選びの様子



樹木名プレートづくりの様子



木に据え付けた樹木名プレート

3. 基本目標ごとの取組状況

(1) 基本目標 I : 循環型社会の形成

① 「ごみ減量化」

【現状と課題】

ごみの排出量は増減を繰り返しており、ごみ減量化が課題です。また、山間部、河川敷への不法投棄が目立ちます。



市内各家庭や事業所から排出されるごみの量は、増減を繰り返しています。ごみの量を減少させるためには、更なる取組を必要とします。

また、山間部、河川敷への空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨てや不法投棄は減少していません。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
1 人 1 日あたりごみ排出量 (平成 22 年度 1,004 g)	904 g	923 g	989 g	977 g

【総括】

平成 26 年度に「飯塚市生活環境の保全に関する条例」を施行し、ごみの適正処理、犬・猫の飼い主のマナー等に関する条例整備を行い、適正な管理に向け、監督、指導を行っているところです。

ごみの発生抑制や減量化のための取組として、マイバッグ持参運動や生ごみ減量化とともに、ごみ出しルールの徹底、不法投棄防止等の生活環境を良くするための環境教育を更に推進する必要があります。

また重点プロジェクトになっている全市民一斉清掃キャンペーン等、ごみ減量化のための市民意識へのより一層の啓発が必要です。

全市民一斉清掃については、現状として実施日は異なりますが 12 地区のうち 8 地区（ほか 1 地区は雨天中止）で一斉清掃が実施されており、残り 3 地区においては、自治会単位で実施されています。

また、「春の遠賀川一斉清掃」「I LOVE 遠賀川」「ふくおか川の大掃除」等の河川清掃も実施しています。



I LOVE 遠賀川の様子

②「分別の徹底」

【現状と課題】

リサイクル率は福岡県の平均値を上回っていますが、今後も一人ひとりが「資源の循環」を意識した取組を行う必要があります。



リサイクル率は横這いで推移していますが、資源回収量は、年々減少しています。分別については不十分な状態であり、未回収ごみによる苦情等も多くあります。

正しい分別についての周知方法を検討するとともに、より一層のリサイクル率の向上に向けた取り組みを必要としています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
リサイクル率 (平成 22 年度 23.7%)	33.7%以上	25.0%	24.3%	24.2%
【参考】福岡県の平均値	—	21.3%	21.1%	21.1%
資源回収量 (平成 22 年度 4,416 t)	4,858 t	3,878 t	3,715 t	3,437 t

【総括】

飯塚市独自の取り組みとして、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、プランターを造る事業を実施しています。年々協力団体及び回収量も増加しています。

本市には、大学が2校、短期大学が1校あり、市外からの転入者も多いことから、新入生に対するごみ分別のチラシを配布するとともに出張窓口を設置し、ごみ処理、分別について説明を行っています。

リサイクル率向上のために拠点回収ボックスの有効利活用とともに、生ごみの活用方法などの取組を更に進める必要があります。

環境アドバイザーの制度とその活用法については、地域や学校等で活用しやすい制度への見直しを行い、啓発活動の強化を図る必要があります。

【参考】 ペットボトルキャップ回収量の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回収量(kg)	6,096.3	7,337.52	6,453.73



大学での出張窓口の様子

(2) 基本目標Ⅱ：自然との共生

①「河川等水質の改善」

【現状と課題】

下水道等污水处理施設の普及に伴い、年々水質の改善が見られるものの、定常的に水質汚濁に関する苦情が発生しています。



遠賀川本流及び支流河川については、市が 38 カ所について BOD²⁾ の測定を行っています。平成 22 年度の測定結果によると、3mg/L (改訂版の目標値) を上回る測定箇所が 9 カ所ありましたが、平成 28 年度の測定結果では 4 カ所で、平成 27 年度 (11 カ所) と比較して減少しています。

また、平成 28 年度は、油流出事故が 8 回発生しましたが、事故発生後の対応を迅速に行い、流出拡大を防いでいます。

2) BOD : 水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。一般に、BOD の値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

【指標の達成状況】

指 標	目 標 値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
廃食用油の年間回収量 (※) (平成 22 年度 4,800ℓ)	31,300ℓ	3,735ℓ	3,900ℓ	3,780ℓ
汚水処理人口普及率 (平成 22 年度 72.2%)	81.1%以上	77.9%	78.6%	79.3%

(※) 廃食用油の年間回収量については、自治会での回収や市役所・支所・公民館の窓口へ市民が持ち込んだ量を集計し、平成 22 年度の回収量を 4,800ℓとしていましたが、集計に誤りがあり、到達状況と整合がとれていません。

今後は、平成 23 年度の回収量 3,130ℓを基準に到達状況を把握します。

【総括】

市内の遠賀川本流及び支流河川においては、国が 3 箇所、県が 1 箇所、市が 38 箇所
で水質調査を行っています。またこれとは別に、COD パックテスト³⁾による定点調査も
実施しています。

汚水処理人口普及率は、下水道の整備、浄化槽の設置補助を計画的に推進しているた
め、順調に向上しています。廃食用油の回収については、NPO 法人こすみんず等と協働
して取り組み、回収量は順調に増加しています。さらに、回収容器等の配布により、回
収量増加に向けて取組んでいます。

重点プロジェクトである廃食用油の回収においては、回収量は増加しているものの、
精製したバイオディーゼルの利用が少なくなり、今後、廃食用油の用途拡大について、
関係団体とともに検討する必要があります。

また、地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、「菜の花プロジェクト(み
んなできれいな川をつくろうプロジェクト関連)」を潤野・横田保育園と協働で実施し、
循環型社会実現に向けた環境教育を推進しています。

3) COD パックテスト : 水中の有機物を薬品で化学反応させるときに消費される酸素の量を表したもの。
一般に、COD の値が大きいほど、水の汚れ(有機物)の量が多いと言える。



潤野保育園での菜種しぼりの様子



横田保育園での菜種しぼりの様子

菜の花プロジェクト

②「森や川の保全」

【現状と課題】

広葉樹の植林などが行われていますが、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理が十分に実施されていません。



農林業従事者の高齢化や後継者不足など担い手が減少した結果、荒廃した森林や耕作放棄地が増えています。

森林環境税の活用により、森林組合等による森林整備がなされるとともに、環境団体による里地・里山の整備が進められています。しかし、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理については、十分ではありません。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
再生した森林の面積 (平成 22 年度 421.49ha)	2,000ha 以上	1,634ha (累計)	1,701ha (累計)	1,717ha (累計)

【総括】

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林再生事業を実施し、再生した森林の面積は年々増加しています。

しかし、里地、里山などの二次的な自然環境の管理は十分ではなく、その価値を再評価し、適正な管理を行うためには、より一層、遠賀川流域で生活する全ての人々の努力が必要です。そのために、行政が適切な森林管理、休耕田や耕作放棄地対策、自然とのふれあいに関する活動等の環境活動団体への支援を図る必要があります。



荒廃森林再生事業（内野地区）

③「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

【現状と課題】

農村と市街地の交流については、市民の関心はやや低くなっています。食については、地産地消による食の安全の推進と、農業の生産環境の整備を求めています。



学校、まちづくり協議会等による農業体験は実施されているものの、市民の関心が高くなったとは言い難い状況です。

給食における地産地消は進んでおり、地場食材の占める割合は目標値を達成しています。

今後は、自然との触れ合いを目的としたプログラム、イベントを積極的に推進する必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
花いっぱい推進事業による 緑化箇所数 (平成 23 年度 122 箇所)	132 箇所 以上	147 箇所	149 箇所	150 箇所
給食での地場食材の占める 割合 (平成 23 年度学校 12.3%、 保育所 12.2%)	18%以上	学 校:20.0% 保育所:16.4%	学 校:22.0% 保育所:20.2%	学 校:19.9% 保育所:20.2%

【総括】

実習田における農業体験学習や給食での地場食材の利用、休耕田への景観植物の作付けなどに取り組み、花いっぱい推進事業の指標においても、計画を上回るペースで事業を行っています。

また、環境活動団体や地域団体が実施するイベント等については、積極的に広報活動を支援することで、活動の普及を行っています。

地域の魅力(自然環境や文化、景観等)を発信し、そこを訪れ、体感するプログラムを検討する必要があります。また、地産地消については、学校をはじめ、農業関係団体等と調整し、更なる取組を進める必要があります。

環境活動団体の取組：飯塚・片島まちづくり協議会



甘酒(米)づくり事業の様子

④「在来種を保全する活動の実践」

【現状と課題】

開発や水質の悪化などによる植物・動物の生育・生息域の消失により、昔は普通に見ることができた生き物が減少しています。



開発行為や河川整備とともに未整備森林の増加、農薬の使用等により、地域本来の生態系が失われつつあります。

在来種を保存するための保全措置を実施するためにも、現状確認を目的とした自然環境調査を必要とします。また、市民に現状を理解してもらうための情報発信が重要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成 23 年度 0 回)	年 2 回以上	10 回	11 回	19 回

【総括】

現地観察会については、エコ工房と連携して、一年を通して自然体験プログラムを開催していますが、今後は、各地域、各種類を体験フィールドにしたプログラム作りを検討し、地域本来の生態系や外来生物に関する情報発信に結び付ける必要があります。

更には、国・県・専門家と連携し、これまで収集してきた資料整理とともに、情報発

信を行います。



自然体験プログラム「飯塚の自然を思いっきり楽しもう！（いいねん！）」の様子

⑤「外来生物対策の実践」

【現状と課題】

外来生物の侵入が確認されており、本来の生態系への影響が懸念されます。



国、県による自然環境調査において、多くの外来生物の侵入が確認されています。市域の状況及び生態系への影響については、専門的な調査を必要とします。また、市民に現状を理解してもらうためには、正確な情報発信が必要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成 23 年度 0 回)	年 2 回以上	10 回	11 回	19 回

【総括】

現在、市内においても、多くの外来生物が確認されていますが、その分布状況等を正確には把握できていません。

国、県及び専門家と連携し、現状把握とともに正しい情報発信が必要です。



(3) 基本目標Ⅲ：低炭素社会の構築

①「地球温暖化防止の取組の実践」

【現状と課題】

飯塚市の温室効果ガス排出量は、横這いの状況にあり、減っていません。



飯塚市の温室効果ガス排出量は増加しており、市民一人ひとりが意識をもって、省エネ等の取組を実践することが重要です。可能なことから取り組むことについての啓発、行政の率先した取組として、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など各種の取組を進める必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置（平成 22 年度 7 件）	30 件以上	25 件 （累計）	26 件 （累計）	28 件 （累計）
平成 42 年度（2030 年度）までに温室効果ガス排出量を、平成 2 年度（1990 年度）の水準まで減少（平成 20 年度 933 千 t-CO ₂ /年）（簡易計算では 1,091.06 千 t-CO ₂ /年）（※）	727 千 t-CO ₂ /年	1,348.82 千 t-CO ₂ /年 （CO ₂ に関しては平成 24 年度が最新データ：簡易計算）	1,359.84 千 t-CO ₂ /年 （CO ₂ に関しては平成 25 年度が最新データ：簡易計算）	1,280.00 千 t-CO ₂ /年 （CO ₂ に関しては平成 26 年度が最新データ：簡易計算）

（※） 温室効果ガス排出量の算出には膨大な作業量が必要なため、当面は環境省のマニュアルにしたがい、簡易計算により到達状況を把握します。

【総括】

平成 28 年度に、公共施設 2 施設に新たに太陽光発電設備を設置しました。計 28 施設に太陽光発電設備を設置しています。

省エネ、地球温暖化防止のための啓発事業として、平成 22 年度から取り組んでいる緑のカーテン事業に引き続き取り組み、緑のカーテンの普及・拡大を目指して、ゴーヤの植付会参加者への苗の配布、緑のカーテンコンテストなどの企画を実施し、活動状況を市ホームページに掲載しました。また、桜ヶ丘幼稚園と連携し、緑のカーテン事業を実施しました。

また、クールシェアの取組として、夏休み期間に「街なかオアシス」を 3 日間実

施し、節電に関する講座やうちエコ診断、エコに関する講座を行いました。

しかしながら簡易計算ではありますが、平成 20 年度～平成 27 年度の温室効果ガス排出量は増加しています。平成 28 年度以降の推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組を、より一層強化する必要があります。



市役所南面を覆った緑のカーテン



小中一貫校幸袋校に設置された太陽光発電設備

①「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

【現状と課題】

市民や事業所の取組に対する、温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化を図る必要があります。



市民や事業所が、温室効果ガス削減や省エネに取り組みやすくするための、情報提供を行う必要があります。

【指標の達成状況】

指標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
見える化ツールの設置学校数 (平成 22 年度 3 校)	全校	17 校 (累計)	17 校 (累計)	18 校 (累計)

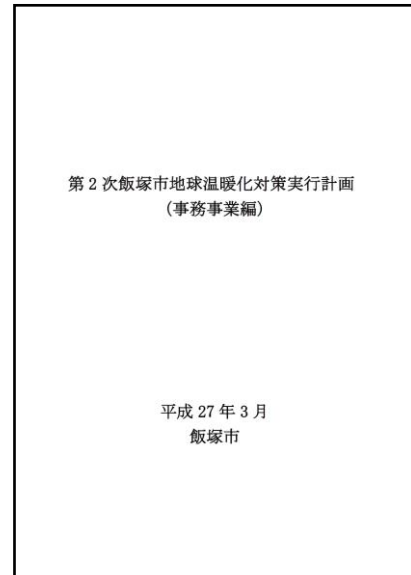
【総括】

太陽光発電設備を設置した小中学校へはモニター（見える化ツール）を設置しています。また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の内容及びその達成状況を市ホームページで公開していますが、情報提供としては十分ではありません。

省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。



第二次飯塚市地球温暖化防止実行計画の達成状況を
ホームページで公開



(4) 基本目標Ⅳ：人の環づくりと活動実践

①「環境教育・学習の充実」

【現状と課題】

環境教育・学習は行われていますが、飯塚市の資源を活かした、継続できる環境づくりや、教育内容の拡充が必要です。



教育委員会と一体となった環境教育を継続・拡充する必要があるとともに、環境団体の活動をより拡大できるようにするための支援が必要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
市役所ホームページの、環境に関するページへの年間アクセス件数 (※)	対前年比で 増加	42, 196 件	82, 487 件	91, 771 件
こどもエコクラブの登録団体数 (平成 22 年度 4 団体)	10 団体以上	3 団体	2 団体	3 団体
環境アドバイザーの派遣件数 (平成 22 年度 1 件)	50 件/年 以上	23 件	15 件	10 件

(※) ホームページアクセス件数については、平成 24 年度からカウントを開始し、平成 26 年度中途からカウント法が変更になりました。

【総括】

毎年開催している「エコスタいいづか (環境教育推進大会)」は、毎年、規模や参加

団体を拡大し、参加者も増加しています。

エコ工房の利活用については、クリーンセンターとセットで施設見学の受け入れを積極的に行うとともに、新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ⁴⁾活動により、徐々に利用者が増加しています。

環境アドバイザーについては、その派遣件数は、エコ工房などでの活用で継続しているものの利用が固定化しており、その活用法について、その制度の見直しを含めて検討する必要があります。

また、学校、地域での環境教育や実践活動の推進について、関係団体と協議し、具体的な方策を確立し、積極的に取り組む必要があります。

環境ポイント制度については、スタンプラリーを引き続き実施し、各環境イベントに繋がり（連鎖）を持たせる仕組みづくりを進め、より多くの方に環境に関心を持ってもらい、環境イベントに参加してもらえよう今後拡大を図ります。

4) アウトリーチ：英語で手を伸ばすことを意味する。公共機関による現場出張サービスなどの意味で使用される。



「エコスタいいづか」の様子

② 市民の環境意識の向上

【現状と課題】

環境団体や一部の市民によって環境保全活動は行われていますが、関心のある市民のみが参加しています。活動の継続のための支援や、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりが求められています。



環境に関心のある市民を増やすための施策、環境団体の活動支援の方法とともに、市民一人ひとりの環境に関する意識改革のための取組が必要です。

【指標の達成状況】

指標	目標値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
ペットの糞害苦情件数 (平成 22 年度 17 件)	0 件/年	82 件	70 件	62 件
エコ工場の来館者数 (平成 22 年度 4,271 人)	8,000 人/年 以上	4,946 人	4,981 人	5,589 人
環境基本計画の認知度 (平成 22 年度 11.8% 市 民アンケート) (※)	対前年比で 増加	52.0%	54.9%	46.6%
環境アドバイザーの公民 館等への派遣件数 (平成 22 年度 0 件)	25 件/年以上	0 件	0 件	0 件

(※) 環境基本計画の認知度については、環境イベントでのアンケートで算出しています。

【総括】

自治会やまちづくり協議会、環境団体等によるボランティア清掃の活動状況の情報提供を受け、環境イベント及び市役所ロビーでその活動状況の展示会を実施しました。

また、環境団体の支援として、その活動内容の広報活動を実施しました。今後、更なる支援策について環境団体等と協議し進めていきます。



活動団体への広報支援の例



愛称「ちっくん」

飯塚のシンボル、ちくほう富士をモチーフにデザイン化し、頭の若葉と、水色のリングが環境を表現しています。わかりやすく、可愛く、親しみやすくデザインされています。

【いづか環境会議 会報誌】



編集発行／飯塚市 市民環境部 環境整備課
 〒820-8501 飯塚市新立岩 5 番 5 号
 TEL 0948-22-5500
 FAX 0948-21-2066
 ホームページアドレス <http://www.city.iizuka.lg.jp>